

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
5. 検査結果 2022年1月1日～2022年1月31日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、1月31日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝浄水場および小山浄水場より給水しております。

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

食品衛生法の規定に基づく 新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

凍結防止の  
お願い

気温が氷点下を下回ると、水道管や水道メーターが凍結して破損する恐れがあります。水道管は毛布などで包みビニールテープで固定し、メーターボックス内には布切れなどを入れたビニール袋を詰めるなど、早めの凍結防止準備をお願いします。



蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査の終了について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しておりましたが令和3年度については令和4年2月28日で終了となりました。

なお、検査結果については地区ごとに集計したものを双葉地方水道企業団ホームページにて公表いたしますのでご確認ください。

水道修担当番表

業者名	令和4年3月	令和4年4月
北陽管工(有) ☎0240-27-3419	1日～6日・21日～27日	11日～17日
(有)山忠設備工業 ☎0240-27-3311	14日～20日	4日～10日・25日～30日
(有)吉田鉄工所 ☎0240-27-3241	7日～13日・28日～31日	1日～3日・18日～24日

問 双葉地方水道企業団 ☎979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小滝字小山6-2 ☎0240-25-5315（代表） ☎0240-25-5385 E-mail: soumu@f-mizu.jp



春季全国火災予防運動は

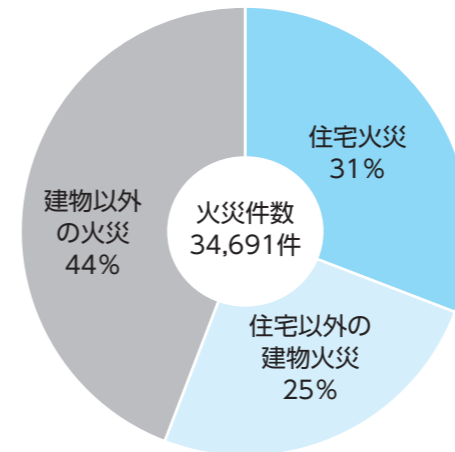
令和4年3月1日から3月7日です！



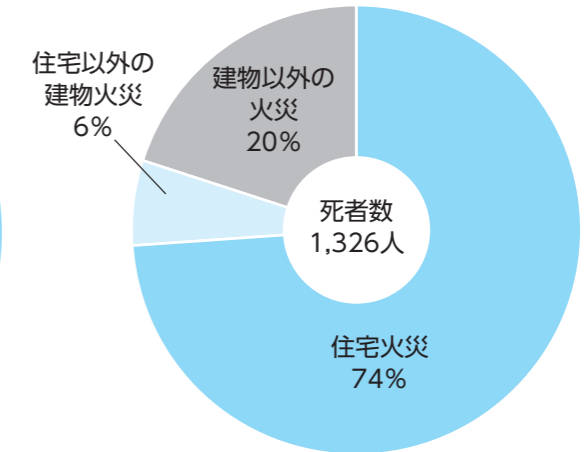
火災による死者の7割以上が住宅の火災で発生しています！

令和2年中の火災件数のうち住宅火災は約3割ですが、火災による死者数は住宅火災が7割以上を占めています。（全国値）

令和2年中の火災件数



令和2年中の火災死者数



命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器を設置している場合、設置していない場合と比べ、死者数が半減すると分析されています。

設置していないご家庭では、必ず設置するようにしましょう。すでに設置しているご家庭では、正常に作動するか点検しましょう。

火事と救急は119番

富岡消防署 ☎0240-22-2119 双葉郡内災害情報専用  
楢葉分署 ☎0240-25-2119 テレホンサービス  
川内出張所 ☎0240-38-2119 ☎0240-26-0366



広野町内ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 不燃	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8 可燃	9 カン	10 可燃	11	12
13	14 可燃	15 可燃	16 ビン	17 可燃	18	19
20	21 可燃	22 可燃	23	24 可燃	25	26
27	28 可燃	29 可燃	30	31 可燃		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5 可燃	6 不燃	7 可燃	8	9
10	11 可燃	12 可燃	13 カン	14 可燃	15	16
17	18 可燃	19 可燃	20 ビン	21 可燃	22	23
24	25 可燃	26 可燃	27	28 可燃	29	30

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。